

第4回専門部会 各局答申状況

8/4 答申

兵庫(B)：引上げ額は目安どおりで 56 円。改定後の地賃 1,172 円。発効日は 10/1（指定）

全会一致で結審（令 6 条 5 項適用）

神奈川(A)：引上げ額は目安どおりで 54 円。改定後の地賃 1,279 円。発効日は 10/1（指定）。

全会一致で結審。

北海道(B)：引上げ額は目安どおりで 56 円。改定後の地賃 1,131 円。発効日は 10/1（法定）

全会一致で結審（令 6 条 5 項適用）。

8/5 答申

岐阜(B)：引上げ額は目安どおりで 56 円。改定後の地賃 1,121 円。発効日は 10/1（法定）。

労側 5 名全員反対で結審。

埼玉(A)：引上げ額は目安 + 1 円の 55 円。改定後の地賃 1,196 円。発効日は 10/1（法定）。

使側 5 名全員反対で結審。

大阪(A)：引上げ額は目安どおりで 54 円。改定後の地賃 1,231 円。発効日は 10/1（法定）。

全会一致で結審。

三重(B)：引上げ額は目安どおりで 56 円。改定後の地賃 1,143 円。発効日は 10/1（法定）。

全会一致で結審。

千葉(A)：引上げ額は目安 + 1 円の 55 円。改定後の地賃 1,195 円。発効日は 10/1（法定）。

全会一致で結審。

東京(A)：引上げ額は目安どおりで 54 円。改定後の地賃 1,280 円。発効日は 10/1（法定）。

使側全員反対。

愛知(A)：引上げ額は目安 + 1 円の 55 円。改定後の地賃 1,195 円。発効日は 10/1（法定）。

使側 2 名反対（3 名賛成）、公労全員賛成で結審。

宮城(B)：引上げ額は目安 + 4 円の 60 円。改定後の地賃 1,098 円。発効日は 10/1（法定）。

労側 1 名反対、使側 2 名反対で結審。

香川(B)：引上げ額は目安どおりで 56 円。改定後の地賃 1,092 円。発効日は 10/1（法定）。

労側 5 名全員反対で結審。

新潟(B)：引上げ額は目安 + 2 円の 58 円。改定後の地賃 1,108 円。発効日は 10/1（法定）。

使側 5 名全員反対で結審。

栃木(B)：引上げ額は目安 + 1 円の 57 円。改定後の地賃 1,125 円。発効日は 10/1（法定）。

全会一致で結審。

富山(B)：引上げ額は目安 + 1 円の 57 円。改定後の地賃 1,119 円。発効日は 10/1（法定）。

使側 5 名全員反対で結審。

8/6 答申

長野 (B) : 引上げ額は目安どおりの 56 円。改定後の地賃 1,117 円。発効日は 10/ 2 (法定)。

全会一致で結審。

岡山 (B) : 引上げ額は目安+ 1 円の 57 円。改定後の地賃 1,104 円。発効日は 10/ 2 (法定)。

全会一致で結審。

群馬 (B) : 引上げ額は目安+ 1 円の 57 円。改定後の地賃 1,120 円。発効日は 10/ 3 (法定)。

使側 5 名全員反対で結審。

8/7 答申

石川 (B) : 引上げ額は目安+ 3 円の 59 円。改定後の地賃 1,113 円。発効日は 10/3 (法定)。

全会一致で結審 (令 6 条 5 項適用)。

鳥取 (C) : 引上げ額は目安+ 4 円の 60 円。改定後の地賃 1,090 円。発効日は 10/3 (法定)。

全会一致で結審 (令 6 条 5 項適用)。